

# 四半期報告書

(金融商品取引法第24条の4の7第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成20年10月1日  
(第84期第3四半期) 至 平成20年12月31日

三菱マテリアル株式会社

東京都千代田区大手町一丁目5番1号

(E00021)

## 表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2
第2 事業の状況	3
1 生産、受注及び販売の状況	3
2 経営上の重要な契約等	3
3 財政状態及び経営成績の分析	3
第3 設備の状況	9
第4 提出会社の状況	10
1 株式等の状況	10
(1) 株式の総数等	10
(2) 新株予約権等の状況	10
(3) ライツプランの内容	10
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	10
(5) 大株主の状況	11
(6) 議決権の状況	12
2 株価の推移	13
3 役員の状況	13
第5 経理の状況	14
1 四半期連結財務諸表	15
2 その他	29
第二部 提出会社の保証会社等の情報	30

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年2月10日
【四半期会計期間】	第84期第3四半期（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）
【会社名】	三菱マテリアル株式会社
【英訳名】	MITSUBISHI MATERIALS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 井手 明彦
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目5番1号
【電話番号】	東京03（5252）5226
【事務連絡者氏名】	経理・財務部門経理室管理グループ長 加藤 明
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目5番1号
【電話番号】	東京03（5252）5226
【事務連絡者氏名】	経理・財務部門経理室管理グループ長 加藤 明
【縦覧に供する場所】	三菱マテリアル株式会社 大阪支社 （大阪市北区天満橋一丁目8番30号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第84期 第3四半期連結 累計期間	第84期 第3四半期連結 会計期間	第83期
会計期間	自 平成20年 4月1日 至 平成20年 12月31日	自 平成20年 10月1日 至 平成20年 12月31日	自 平成19年 4月1日 至 平成20年 3月31日
売上高（百万円）	1,153,667	369,264	1,659,286
経常利益（百万円）	60,392	12,168	135,984
四半期（当期）純利益又は四半期 純損失(△)（百万円）	19,575	△675	74,268
純資産額（百万円）	—	466,749	520,289
総資産額（百万円）	—	1,843,136	1,856,276
1株当たり純資産額（円）	—	311.59	362.45
1株当たり四半期（当期）純利益 金額又は四半期純損失金額(△) （円）	15.42	△0.53	59.14
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	—	—
自己資本比率（％）	—	21.4	25.0
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	31,694	—	154,139
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△92,883	—	△110,943
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	23,755	—	3,010
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円）	—	69,380	109,360
従業員数（人）	—	21,651	19,467

（注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第84期第3四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、主要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数（人）	21,651（4,387）
---------	---------------

（注） 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は（ ）内に当第3四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。なお、臨時従業員には、パート、人材派遣等を含んでおります。

### (2) 提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数（人）	4,651（1,976）
---------	--------------

（注） 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は（ ）内に当第3四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。なお、臨時従業員には、パート、人材派遣等を含んでおります。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

「3 財政状態及び経営成績の分析」の「(1)業績の状況」において、各事業の種類別セグメント業績に関連付けて記載しております。

### 2【経営上の重要な契約等】

当社は、三菱地所株式会社との間で、平成21年秋を目途に実施する本社移転に係る定期建物転貸借予約契約書を平成20年10月16日付で締結いたしました。

### 3【財政状態及び経営成績の分析】

当連結会計年度より「四半期財務諸表に関する会計基準」等を適用したことにより、前年同四半期連結会計期間とは適用される会計基準が異なるところがありますが、投資者の皆様のご参考になるよう、「(1)業績の状況」については前年同四半期連結会計期間との比較ベースにて記載しております。

なお、当該比較に使用した前年同四半期連結会計期間の数値は、独立監査人による四半期レビューを受けておりません。

#### (1)業績の状況

当第3四半期連結会計期間における世界経済は、昨年9月以降、米国金融市場の混乱による金融危機が拡大して、株式市場や為替相場が深刻な影響を受けたことにより、企業の設備投資や個人消費が落ち込むなど、実体経済も悪化し、世界同時不況の様相を呈しています。

わが国経済も、設備投資、個人消費が落ち込んだことに加えて、輸出や生産が大幅に減少したことから、景気は急速に後退局面に入りました。

このような状況の下、当社グループは、外部環境の急激な悪化に対応すべく、機動的に生産・販売体制や投資計画を見直すとともに、コスト削減を徹底してまいりました。

しかしながら、当社グループを取り巻く事業環境は、円高の進行、銅価・株価の下落に加えて、自動車・半導体向け等の需要減退、米国景気後退に伴うセメント需要の減少など、想定を超えて悪化いたしました。

この結果、当社グループにおける当第3四半期連結会計期間の業績は、売上高3,692億円（前年同四半期比12.7%減）、営業利益105億円（同52.6%減）、経常利益121億円（同60.3%減）、四半期純損失6億円となりました。

①事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

(セメント事業部門)

(単位：億円)

	当第3四半期連結 会計期間	前年同四半期比 増減(増減率)
売上高	542	100 (22.8%)
営業利益	46	14 (46.4%)

セメント及び骨材は、国内では、燃料価格高騰に対応するための価格適正化努力が効果を上げたものの、公共投資及び民間設備投資削減等により需要が減少し、海外では、中国の需要は好調に推移したものの、米国の需要は景気減速による住宅建設の落込みなどにより減少しました。事業部門全体では、第1四半期末よりロバートソン・レディ・ミックス社を連結子会社としたことから、増収増益となりました。なお、事業部門全体のセメント生産量は、3.6百万トン（前年同四半期比0.1百万トン減産）となりました。

## (銅事業部門)

(単位：億円)

	当第3四半期連結 会計期間	前年同四半期比 増減(増減率)
売上高	1,513	△573 (△27.5%)
営業利益	36	△53 (△59.6%)

銅地金は、世界景気の減速に伴う大幅な価格下落及び需要の減少に加えて、買鉱条件の悪化及び円高の進行等の影響を受け、減収減益となりました。なお、事業部門全体の電気銅生産量は、150千トン（前年同四半期と同一水準）となりました。

金は、原料鉱石中の金の含有量の水準が低下したことから、減収減益となりました。

銅加工品は、需要の減少に加えて、税制改正に伴う耐用年数の変更により減価償却費の負担が増加したことなどから、減収減益となりました。

## (加工事業部門)

(単位：億円)

	当第3四半期連結 会計期間	前年同四半期比 増減(増減率)
売上高	354	△54 (△13.2%)
営業利益	7	△43 (△85.2%)

超硬製品は、国内自動車関連の急速且つ大幅な減産の影響等により需要が減少しました。また、原料価格下落による棚卸資産評価損を計上した結果、減収減益となりました。

高機能製品は、航空機メーカーの量産遅れにより販売が減少したことに加えて、世界景気の減速によりエレクトロニクス分野や自動車関連の販売が減少したことなどから、減収減益となりました。

## (電子材料事業部門)

(単位：億円)

	当第3四半期連結 会計期間	前年同四半期比 増減(増減率)
売上高	186	△58 (△24.0%)
営業利益	28	△10 (△27.2%)

機能材料は、省エネルギー対応の自動車関連製品等の需要が堅調に推移しましたが、半導体関連製品の販売が減少したことなどから、減収減益となりました。

電子デバイスは、携帯電話向け製品等の販売が減少したことなどから、減収減益となりました。

多結晶シリコン及びその関連製品は、堅調に推移してきた半導体関連の需要が減速したものの、太陽電池向け製品の販売が好調に推移したことなどから、増収増益となりました。

## (アルミ事業部門)

(単位：億円)

	当第3四半期連結 会計期間	前年同四半期比 増減(増減率)
売上高	373	△64 (△14.8%)
営業損失(△)	△14	△22 (—%)

アルミ缶は、需要がやや低調に推移したことなどから、減収減益となりました。

アルミ圧延・加工品は、自動車関連を中心とした需要の急激な悪化に加えて、税制改正に伴う耐用年数の変更により減価償却費の負担が増加したことより、減収減益となりました。

(その他の事業部門)

(単位：億円)

	当第3四半期連結 会計期間	前年同四半期比 増減(増減率)
売上高	1,089	△56 (△5.0%)
営業利益	22	2 (12.3%)

エネルギー関連は、燃料価格が高騰した環境の下、石炭及び石油の販売金額が増加したことに加えて、原子力発電炉用燃料集合体の売上が好調に推移したことから、増収増益となりました。

貴金属は、金地金の輸出が減少しましたが、宝飾品の販売が好調に推移したことなどから、減収増益となりました。

なお、原子力・エンジニアリング並びに環境・リサイクル関連部門の受注高は、138億円（前年同四半期比47億円減少）、受注残は、469億円（同73億円増加）となりました。

②所在地別セグメントの業績は次のとおりであります。

(日本)

日本は、セメント、銅、超硬製品、シリコン関連製品を主に、様々な事業分野における需要が急激に減少しました。また、銅価格の下落や円高の影響により、売上高は減少しました。

この結果、日本の売上高は2,931億円、営業利益は41億円となりました。

(米国)

米国は、ロバートソン・レディ・ミックス社を連結子会社としたことなどから、売上高が増加しました。

この結果、米国の売上高は299億円、営業利益は37億円となりました。

(欧州)

欧州は、自動車関連向け超硬製品の販売が好調に推移しました。

この結果、欧州の売上高は58億円、営業利益は7億円となりました。

(アジア)

アジアは、インドネシア・カパー・スマルティング社の操業が堅調に推移しました。

この結果、アジアの売上高は752億円、営業利益は34億円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、棚卸資産の減少や配当金の受取等の影響により、381億円の収入となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは、設備投資に係る支出等により、211億円の支出となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動や投資活動の結果、169億円の収入となり、この資金をコマーシャル・ペーパーの償還に充当したことなどにより、当第3四半期連結会計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは、63億円の支出となりました。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は、693億円（第2四半期連結会計期間末比90億円増加）となりました。

### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループ（当社及び連結子会社）を取り巻く事業環境は、世界的な不況の拡大及びこれに起因するわが国経済の低迷により、一層悪化することが予想されます。

当社グループが対処すべき課題については基本的な変更はありませんが、引き続き、中期経営計画の理念である、異なるビジネスモデルを持つ4コア事業（セメント、銅、加工、電子材料）を核とした四輪駆動型の複合事業集団として、より強靱な企業体質を構築してまいります。また、この四輪駆動経営の進化と変革を推進、実現するため、経営資源の集中と低コスト体質への転換を軸とした「総合経営対策」を強力に進めてまいります。

なお、会社の支配に関する基本方針は以下のとおりです。

#### 会社の支配に関する基本方針

##### 1) 会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容

当社は、株式を証券取引所に上場しているため、当社の株主は、原則として当社株式の市場での自由な取引により決定されるべきものと考えております。当社取締役会は、対象となる会社の取締役会との十分な協議や合意などのプロセスを経ることなく、一方的に行われる株式の大量の買付等であっても、当社の社会的存在価値を踏まえた企業経営を十分に理解し、企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、当然のことですが、株式の大量買付行為の提案に応じるべきか否かの判断は、最終的には、個々の株主の皆様ご意思によってなされるべきであると考えております。

しかしながら、株式の大量の買付等の中には、対象会社の企業価値・株主共同の利益に明白な侵害をもたらすもの、株主の皆様ごに株式の売却を事実上強要する恐れのあるもの、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買付者の提示した条件よりも有利な条件を引き出すために買付者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。また、対象会社の株式の大量買付等を行う者が、対象会社を取り巻く経営環境を正しく認識し、対象会社の企業価値・株主共同の利益の源泉を理解した上で、これを中長期的に確保し、向上させなければ、当社の企業価値・株主共同の利益は毀損される可能性があると考えております。

このような判断に基づき、当社は、上記のような当社企業価値・株主共同の利益を毀損する可能性のある大量買付等を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては適切ではないものと考えています。このような判断の結果、当社取締役会は、当社の企業価値・株主共同の利益に反する買付行為を抑止するため、当社株式の大量の買付等が行われる場合に、不適切な買付等でないかどうかを株主の皆様ご判断するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者と交渉等を行ったりすることとしております。

##### 2) 基本方針の実現に資する取り組み及び基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、当社の淵源である金属・石炭の鉱山事業で培った技術等をもとに様々な分野において事業を展開してきた結果、現在では、セメント、銅、加工及び電子材料の4コア事業をはじめエネルギー事業、貴金属事業、アルミ事業及び環境リサイクル事業等を行う複合事業集団となっています。また、当社は、さまざまな事業活動を通して社会に貢献することを企業理念の基本とし、これまで、総合素材メーカーとして人々が生活する上で欠くことのできない基礎素材を世の中に供給するのみならず、環境負荷の低減や循環型社会システム構築への貢献を目指し、豊かな社会をつくるために不断の努力を行ってまいりました。更に、当社は、事業活動の発展はもとより、社会との共生も図りながら、株主、従業員、顧客、地域社会、サプライヤーその他多数の関係先を含むステークホルダーの皆様から更なる信頼を得ることにより、企業価値・株主共同の利益の確保・向上に努めていきたいと考えております。

このような中であって、当社は、収益構造の安定化を図るため、複合経営の強みを活かし、本業で勝ち抜く成長基盤の確立に取り組んでまいりましたが、平成19年4月からの3事業年度を対象とする中期経営計画「Break-through（ブレイクスルー）1000～1000億円企業を目指して～」のもと、諸施策に取り組んでおります。

当社は、これらの企業理念と諸施策のもと、当社企業価値・株主共同の利益の最大化を追求してまいりますが、その一方で、上記のような当社企業価値・株主共同の利益を毀損する可能性のある大量買付等が行われる可能性も否定できないと考えております。そこで、当社取締役会は、不適切な支配の防止のための取り組みとして、「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）を平成19年4月27日開催の取締役会の決議をもって同日付で導入、公表した上で、平成19年6月28日開催の第82回定時株主総会において議案として上程し、株主の皆様ご承認をいただいております。

なお、本プランの概要は、次のとおりであります。

#### ①本プランの基本方針

当社は、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上を目的として、当社株式の大規模な買付等を行い、または行おうとする者が遵守すべき手続を設定し、これらの者が遵守すべき手続があること、及びこれらの者に対して一定の場合には当社が対抗措置を実施することがあり得ることを事前に警告することをもって当社の買収防衛策といたします。

#### ②本プランの内容

##### (イ) 対象となる大規模買付等

本プランは、以下の a. または b. に該当する当社株券等の買付またはこれに類似する行為（但し、当社取締役会が予め承認したものを除きます。かかる行為を、以下「大規模買付等」といいます。）がなされる場合を適用対象とします。大規模買付等を行い、または行おうとする者（以下「買付者等」といいます。）は、予め本プランに定められる手続に従わなければならないものとします。

- a. 当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付
- b. 当社が発行者である株券等について、公開買付けに係る株券等の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

##### (ロ) 「意向表明書」の当社への事前提出

買付者等は、当社取締役会が別段の定めをした場合を除き、大規模買付等の実行に先立ち、当社取締役会に対して、当該買付者等が大規模買付等に際して本プランに定める手続を遵守する旨の誓約文言等を記載した書面（以下「意向表明書」といいます。）を当社の定める書式により提出していただきます。

##### (ハ) 情報の提供

意向表明書をご提出いただいた場合には、買付者等におきましては、当社の定める手順に従い、当社に対して、大規模買付等に対する株主の皆様のご判断のために必要かつ十分な情報を提供していただきます。

その概要は、以下のとおりであります。

- a. 買付者等及びそのグループの詳細
- b. 大規模買付等の目的
- c. 大規模買付等の対価の算定根拠
- d. 大規模買付等の資金の裏付け
- e. 大規模買付等に際しての第三者との間の意思連絡の有無及び意思連絡がある場合にはその内容及び当該第三者の概要
- f. 買付者等が既に保有する当社の株券等に関する貸借契約、担保契約その他の重要な契約または取決めの具体的内容
- g. 買付者等が大規模買付等において取得を予定する当社の株券等に関する貸借契約、担保契約その他の重要な契約または取決めの締結その他第三者との間の合意の予定
- h. 大規模買付等の後における当社及び当社グループの経営方針等
- i. 大規模買付等の後における当社の従業員その他利害関係者の処遇等の方針
- j. 当社の他の株主との利益相反を回避するための具体的方策

##### (ニ) 評価期間の確保

大規模買付等にかかる情報の提供を受けた後、以下の期間を当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成及び代替案立案のための期間として設定します。買付者等は、かかる期間が終了するまでは、大規模買付等を開始することはできないものとします。

- a. 対価を現金（円価）のみとする公開買付けによる当社全株式を対象とする公開買付けの場合には60日間
- b. その他の大規模買付等の場合には90日間

##### (ホ) 独立委員会による勧告

対抗措置の発動等にあたっては、当社取締役会の恣意的判断を排除するため、当社の業務執行を行う経営陣から独立した者のみから構成される独立委員会の勧告を受けます。

##### (ヘ) 対抗措置を発動する場合

買付者等が本プランに定める手続を遵守しなかった場合、または、買付者等による大規模買付等が当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうものであると認められる場合であって、対抗措置を発動することが相当であると判断する場合は、取締役会は、独立委員会からの勧告を最大限尊重の上、対抗措置の発動を決議します。

なお、対抗措置としては、原則として、新株予約権の無償割当てを行うこととします。

3)上記2)の取り組みが、上記1)の基本方針に沿い、株主の共同の利益を損なうものでなく、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないこと及びその理由

当社取締役会は、次の理由から上記2)の取り組みが上記1)の基本方針に沿い、株主の共同の利益を損なうものでなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

①買収防衛策に関する指針の要件を全て充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を全て充足しています。

②当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、上記2)に記載のとおり、当社株式に対する大規模買付等がなされた際に、当該大規模買付等に応じるべきか否かを株主の皆様がご判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されているものです。

③株主意思を重視するものであること

当社は、平成19年4月27日開催の当社取締役会において、本プランの導入を決議しておりますが、本プランの導入に関する株主の皆様のご意思を確認するため、平成19年6月28日開催の第82回定時株主総会において本プランの導入に関する議案を付議し、ご承認いただいております。

本プランの有効期間は、平成22年6月開催予定の当社第85回定時株主総会の終結時までとなっておりますが、その有効期間の満了前であっても、

(イ) 当社の株主総会において本プランを廃止する旨の議案が承認された場合  
または

(ロ) 当社の取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合

には、本プランはその時点で廃止されます。更に、当社の取締役の任期は、1年となっておりますので、たとえ本プランの有効期間中であっても、毎年行われる取締役の選任を通じて株主の皆様のご意向を示していただくことも可能です。従いまして、本プランの導入及び廃止には、株主の皆様のご意思が十分反映される仕組みとなっております。

④独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

当社は、本プランの導入に当たり、当社取締役会の恣意的判断を排除するため、対抗措置の発動等を含む本プランの運用に関する決議及び勧告を客観的に行う取締役会の諮問機関として独立委員会を設置しております。

独立委員会は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している、当社の社外取締役、社外監査役または社外の有識者（実績のある会社経営者、官庁出身者、弁護士、公認会計士及び学識経験者等）から選任される委員3名以上により構成されております。

また、当社は、必要に応じ独立委員会の判断の概要について株主の皆様へ情報開示を行うこととし、当社の企業価値・株主共同の利益に資するよう本プランの透明な運営が行われる仕組みを確保しています。

⑤合理的な客観的発動要件の設定

本プランは、合理的に客観的な発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しています。

⑥デッドハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により、いつでも廃止することができるものとされております。従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させても、なお発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

#### (4) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間の研究開発活動は、基本的には各事業の基幹となる分野を当社単独で、あるいは連結会社と連携をとりながら行い、各社固有の事業及びユーザーニーズに応える研究についてはそれぞれが単独で行っております。研究開発の内容としては、既存事業の領域拡大を主体としながら、当社事業の基礎となる材料基盤技術の高度化、最先端化を促進しており、また、今後の成長分野を「自動車」、「情報・エレクトロニクス」、「環境リサイクル」の3分野と定めて開発資源の集中配分を行い、営業マーケティング部門と開発部門が協力してマーケットニーズに立脚した新製品開発、新規プロセス開発を推進しております。

当第3四半期連結会計期間における研究開発費の総額は、2,829百万円であり、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

①当第3四半期連結会計期間において、第2四半期連結会計期間末に計画していた設備計画についての重要な変更はありません。

②第2四半期連結会計期間末に計画していた設備計画のうち、当第3四半期連結会計期間に完了したものは、次のとおりであります。

設備の新設

事業の種類別 セグメント	会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資額 (百万円)	完了年月	完成後の増加 能力
セメント事業	提出会社	九州工場 (福岡県京都郡苅田町, 北九州市八幡西区)	廃プラ高塩素品 処理設備	1,730	2008年12月	廃プラ処理量 39,000T/年
電子材料事業	提出会社	四日市工場 (三重県四日市市)	多結晶シリコン 製造設備	2,269	2008年11月	150T/年

③当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,683,162,000
計	2,683,162,000

##### ②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,278,955,330	1,278,955,330	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は、1,000株であります。
計	1,278,955,330	1,278,955,330	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年10月1日 ～ 平成20年12月31日	—	1,278,955,330	—	119,457	—	78,164

(5) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ及びその共同保有者から、平成20年11月17日付の大量保有報告書（変更報告書）の写しの送付があり、平成20年11月10日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	36,852,355	2.88
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	38,960,528	3.05
三菱UFJ証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目4-1	4,828,931	0.38
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	3,785,000	0.30
計	—	84,426,814	6.60

当第3四半期会計期間において、パークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社及びその共同保有者から、平成20年12月26日付の大量保有報告書（変更報告書）の写しの送付があり、平成20年12月22日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
パークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社	東京都渋谷区広尾1丁目1-39	18,483,000	1.45
パークレイズ・グローバル・インベスターズ、エヌ・エイ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート400	16,237,582	1.27
パークレイズ・グローバル・ファンド・アドバイザーズ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート400	8,651,000	0.68
パークレイズ・グローバル・インベスターズ・リミテッド	英国 ロンドン市 ロイヤル・ミント・コート1	8,134,275	0.64
計	—	51,505,857	4.03

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年9月30日）に基づく株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 10,460,000	—	「1（1）②発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりであります。
	（相互保有株式） 普通株式 59,000	—	同上
完全議決権株式（その他）	普通株式 1,255,511,000	1,255,511	同上
単元未満株式	普通株式 12,925,330	—	同上
発行済株式総数	普通株式 1,278,955,330	—	—
総株主の議決権	—	1,255,511	—

（注）1. 「完全議決権株式（その他）」の中には、(株)証券保管振替機構名義の株式が36,000株（議決権36個）及び株券喪失登録手続き中の株式が2,000株（議決権2個）含まれております。

2. 「単元未満株式」には、次の株式が含まれております。

・自己株式 907株

② 【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
三菱マテリアル株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5-1	10,460,000	—	10,460,000	0.82
津田電線株式会社	京都府京都市東山区問屋町通正面上る鍵屋町485	50,000	—	50,000	0.00
東北運輸株式会社	秋田県秋田市茨島1丁目2-10	9,000	—	9,000	0.00
計	—	10,519,000	—	10,519,000	0.82

（注）当第3四半期会計期間末日現在の自己株式数は、10,501,832株（うち単元未満株式は832株）であります。

## 2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高（円）	508	555	517	464	431	387	331	252	242
最低（円）	426	464	449	411	370	305	176	166	175

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所（市場第一部）における株価を記載しております。

## 3【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
代表取締役 取締役副社長	社長補佐	代表取締役 常務取締役	社長補佐	田口 洋一	平成21年2月1日

## 第5【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）より、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	※4 69,706	※4 109,701
受取手形及び売掛金	※5 229,683	245,609
商品及び製品	※4 68,764	※4 73,974
仕掛品	※4 103,544	※4 102,504
原材料及び貯蔵品	※4 81,192	※4 84,645
その他	184,501	161,760
貸倒引当金	△2,996	△3,081
流動資産合計	734,395	775,115
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
機械及び装置（純額）	212,563	222,708
土地（純額）	275,030	247,305
その他（純額）	234,740	211,054
有形固定資産合計	※1, ※4 722,334	※1, ※4 681,068
<b>無形固定資産</b>		
のれん	54,004	8,448
その他	10,668	11,484
無形固定資産合計	64,672	19,932
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	261,034	317,345
その他	70,141	72,987
投資損失引当金	△680	△697
貸倒引当金	△8,761	△9,475
投資その他の資産合計	321,733	380,160
固定資産合計	1,108,740	1,081,161
資産合計	1,843,136	1,856,276

(単位：百万円)

当第3四半期連結会計期間末  
(平成20年12月31日)前連結会計年度末に係る  
要約連結貸借対照表  
(平成20年3月31日)

負債の部			
流動負債			
支払手形及び買掛金	※5	133,188	176,009
短期借入金		341,373	319,467
1年内償還予定の社債		—	15,000
コマーシャル・ペーパー		—	30,000
未払法人税等		7,139	16,861
引当金		6,713	13,307
その他		304,254	279,622
流動負債合計		792,669	850,269
固定負債			
社債		95,000	95,000
長期借入金		301,195	230,846
退職給付引当金		50,219	48,361
その他の引当金		18,407	21,158
その他		118,895	90,352
固定負債合計		583,717	485,718
負債合計		1,376,386	1,335,987
純資産の部			
株主資本			
資本金		119,457	119,457
資本剰余金		108,293	108,334
利益剰余金		166,887	173,669
自己株式		△5,361	△309
株主資本合計		389,277	401,152
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金		4,775	29,722
繰延ヘッジ損益		△11,862	3,685
土地再評価差額金		30,537	30,312
為替換算調整勘定		△17,489	△1,617
評価・換算差額等合計		5,959	62,103
少数株主持分		71,512	57,033
純資産合計		466,749	520,289
負債純資産合計		1,843,136	1,856,276

(2) 【四半期連結損益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間  
(自 平成20年4月1日  
至 平成20年12月31日)

売上高	1,153,667
売上原価	1,007,737
売上総利益	145,930
販売費及び一般管理費	※1 99,054
営業利益	46,875
営業外収益	
受取利息	1,162
受取配当金	22,906
持分法による投資利益	5,431
その他	7,909
営業外収益合計	37,409
営業外費用	
支払利息	13,133
その他	10,759
営業外費用合計	23,893
経常利益	60,392
特別利益	
持分変動利益	1,290
固定資産売却益	1,499
その他	337
特別利益合計	3,127
特別損失	
投資有価証券評価損	11,600
その他	1,495
特別損失合計	13,096
税金等調整前四半期純利益	50,423
法人税等	※2 22,682
少数株主利益	8,165
四半期純利益	19,575

## 【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
売上高	369,264
売上原価	325,519
売上総利益	43,745
販売費及び一般管理費	※1 33,218
営業利益	10,526
営業外収益	
受取利息	314
受取配当金	10,300
その他	1,868
営業外収益合計	12,483
営業外費用	
支払利息	3,971
持分法による投資損失	2,841
その他	4,028
営業外費用合計	10,842
経常利益	12,168
特別利益	
固定資産売却益	697
その他	72
特別利益合計	770
特別損失	
投資有価証券評価損	3,201
その他	287
特別損失合計	3,489
税金等調整前四半期純利益	9,449
法人税等	※2 7,489
少数株主利益	2,634
四半期純損失(△)	△675

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間  
 (自 平成20年4月1日  
 至 平成20年12月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	50,423
減価償却費	51,342
引当金の増減額 (△は減少)	△7,063
受取利息及び受取配当金	△24,069
支払利息	13,133
持分法による投資損益 (△は益)	△5,431
持分変動損益 (△は益)	△1,290
有形固定資産売却損益 (△は益)	△1,468
投資有価証券評価損益 (△は益)	11,600
売上債権の増減額 (△は増加)	21,985
たな卸資産の増減額 (△は増加)	2,449
仕入債務の増減額 (△は減少)	△42,827
その他	△22,421
小計	46,363
利息及び配当金の受取額	28,861
利息の支払額	△10,113
法人税等の支払額	△33,416
営業活動によるキャッシュ・フロー	31,694
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△46,340
有形固定資産の売却による収入	4,305
投資有価証券の取得による支出	△2,224
投資有価証券の売却による収入	90
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△43,914
その他	△4,799
投資活動によるキャッシュ・フロー	△92,883
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	25,558
長期借入れによる収入	111,240
長期借入金の返済による支出	△57,154
社債の償還による支出	△15,000
コマーシャル・ペーパーの増減額 (△は減少)	△30,000
自己株式の取得による支出	△5,156
配当金の支払額	△10,186
少数株主への配当金の支払額	△7,860
少数株主からの払込みによる収入	13,867
その他	△1,552
財務活動によるキャッシュ・フロー	23,755
現金及び現金同等物に係る換算差額	△7,539
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△44,973
現金及び現金同等物の期首残高	109,360
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	4,582
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	411
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 69,380

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	(1) 連結の範囲の変更 ロバートソン・レディ・ミックス社、RRMプロパティズ社、ロバートソン・トランスポート社は、当社連結子会社である米国三菱セメント開発社による持分の追加取得が同社前期決算日後の平成20年3月31日に完了し子会社となったことから、第1四半期連結会計期間末より連結の範囲に含めることとしております。 また、三宝伸銅工業(株)は三菱伸銅(株)に、三菱マテリアル資源開発(株)は三菱マテリアルテクノ(株)に、それぞれ吸収合併されたため、MMCエレクトロニクスタイワン社は清算を結了したため、第1四半期連結会計期間より、それぞれ連結の範囲から除外しております。 (2) 変更後の連結子会社の数 91社
2. 持分法の適用に関する事項の変更	(1) 持分法適用関連会社の変更 PMG上海(奉贤)社は、第2四半期連結会計期間より、持分法適用関連会社である三菱マテリアル プランゼー グローバル シンター ホールディング社の100%子会社として設立されたため、持分法適用の範囲に含めることとしております。 (2) 変更後の持分法適用関連会社の数 28社
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項の変更	連結子会社である三菱伸銅(株)は、決算日を3月31日から12月31日に変更しております。これに伴い、当第3四半期連結累計期間は同社の平成20年4月1日から平成20年9月30日までの6か月間を連結しております。 なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

	<p style="text-align: center;">当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)</p>
<p>4. 会計処理基準に関する事項の変更</p>	<p>(1) リース取引に関する会計基準の適用</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、リース取引開始日が当該会計基準等の適用開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>また、これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。</p> <p>これにより、当第3四半期連結累計期間の営業利益は425百万円減少し、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は4,353百万円増加しております。また、期首の利益剰余金を16,310百万円減額しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載しております。</p>

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	<p>当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)</p>
税金費用の計算	<p>税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。</p> <p>なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。</p>

【追加情報】

<p>当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)</p>
<p>(有形固定資産の耐用年数の変更)</p> <p>当社及び国内連結子会社は、平成20年度の法人税法改正により、機械及び装置を中心に、主に改正後の耐用年数を適用しております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合と比較し、当第3四半期連結累計期間の営業利益は4,196百万円、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は4,227百万円、それぞれ減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載しております。</p> <p>また、上記のほかに当社及び一部の国内連結子会社の建物（建物附属設備は除く）の耐用年数については、平成10年度の法人税法改正以降も、改正前の耐用年数を継続して適用してはいましたが、平成20年度の法人税法改正を契機に近年における使用年数の実態に基づき使用可能年数を見直した結果、見直し後の使用可能年数が改正後の耐用年数に近似したことから、第1四半期連結会計期間より改正後の耐用年数に変更しております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合と比較し、当第3四半期連結累計期間の営業利益は180百万円、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は285百万円、それぞれ減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は軽微であります。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)																																																																								
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 1,070,312百万円</p> <p>2 偶発債務 連結会社以外の会社及び従業員に対し、銀行の借入等の保証を行っております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">被保証者</th> <th style="text-align: center;">保証金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>三菱マテリアルPMG(株)</td><td style="text-align: right;">7,703</td></tr> <tr><td>(株)コベルコマテリアル銅管</td><td style="text-align: right;">4,587</td></tr> <tr><td>エヌエムセメント(株)</td><td style="text-align: right;">2,444</td></tr> <tr><td>コベルコマテリアル・カップーチューブ・タイランド社</td><td style="text-align: right;">2,227</td></tr> <tr><td>PMGインディアナ社</td><td style="text-align: right;">1,960</td></tr> <tr><td>三菱マテリアル プランゼー グローバル シンター ホール ディング社</td><td style="text-align: right;">1,949</td></tr> <tr><td>エコマネジメント(株)</td><td style="text-align: right;">1,340</td></tr> <tr><td>PMGペンシルバニア社</td><td style="text-align: right;">962</td></tr> <tr><td>PMGオハイオ社</td><td style="text-align: right;">769</td></tr> <tr><td>ヌサ・テンガラ・マイニング(株)</td><td style="text-align: right;">673</td></tr> <tr><td>従業員</td><td style="text-align: right;">3,394</td></tr> <tr><td>その他(21社)</td><td style="text-align: right;">3,739</td></tr> <tr> <td style="text-align: center;">計 (内、実質保証額)</td> <td style="text-align: right;">31,752 (27,491)</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 受取手形割引高 561百万円 受取手形裏書譲渡高 98 債権流動化による遡及義務 7,961</p> <p>※4 担保資産 担保に供されている資産で、企業集団の事業の運営において重要なものであり、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">18,938百万円</td> </tr> <tr> <td>たな卸資産</td> <td style="text-align: right;">27,388</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">109,646</td> </tr> </table> <p>※5 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理は、主として手形交換日をもって決済処理しております。</p> <p>なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が当第3四半期連結会計期間末日残高に含まれております。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>受取手形</td> <td style="text-align: right;">3,698百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td style="text-align: right;">3,419</td> </tr> </table>	被保証者	保証金額 (百万円)	三菱マテリアルPMG(株)	7,703	(株)コベルコマテリアル銅管	4,587	エヌエムセメント(株)	2,444	コベルコマテリアル・カップーチューブ・タイランド社	2,227	PMGインディアナ社	1,960	三菱マテリアル プランゼー グローバル シンター ホール ディング社	1,949	エコマネジメント(株)	1,340	PMGペンシルバニア社	962	PMGオハイオ社	769	ヌサ・テンガラ・マイニング(株)	673	従業員	3,394	その他(21社)	3,739	計 (内、実質保証額)	31,752 (27,491)	現金及び預金	18,938百万円	たな卸資産	27,388	有形固定資産	109,646	受取手形	3,698百万円	支払手形	3,419	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 1,025,211百万円</p> <p>2 偶発債務 連結会社以外の会社及び従業員に対し、銀行の借入等の保証を行っております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">被保証者</th> <th style="text-align: center;">保証金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>三菱マテリアルPMG(株)</td><td style="text-align: right;">6,533</td></tr> <tr><td>コベルコマテリアル・カップーチューブ・タイランド社</td><td style="text-align: right;">2,984</td></tr> <tr><td>(株)コベルコマテリアル銅管</td><td style="text-align: right;">2,252</td></tr> <tr><td>PMGインディアナ社</td><td style="text-align: right;">1,786</td></tr> <tr><td>三菱マテリアル プランゼー グローバル シンター ホール ディング社</td><td style="text-align: right;">1,596</td></tr> <tr><td>エコマネジメント(株)</td><td style="text-align: right;">1,441</td></tr> <tr><td>エヌエムセメント(株)</td><td style="text-align: right;">1,082</td></tr> <tr><td>PMGペンシルバニア社</td><td style="text-align: right;">966</td></tr> <tr><td>PMGオハイオ社</td><td style="text-align: right;">854</td></tr> <tr><td>ヌサ・テンガラ・マイニング(株)</td><td style="text-align: right;">837</td></tr> <tr><td>従業員</td><td style="text-align: right;">3,800</td></tr> <tr><td>その他(26社)</td><td style="text-align: right;">4,767</td></tr> <tr> <td style="text-align: center;">計 (内、実質保証額)</td> <td style="text-align: right;">28,903 (25,206)</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 受取手形割引高 748百万円 受取手形裏書譲渡高 73 債権流動化による遡及義務 7,614</p> <p>※4 担保資産</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">6,611百万円</td> </tr> <tr> <td>たな卸資産</td> <td style="text-align: right;">17,993</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">148,476</td> </tr> </table>	被保証者	保証金額 (百万円)	三菱マテリアルPMG(株)	6,533	コベルコマテリアル・カップーチューブ・タイランド社	2,984	(株)コベルコマテリアル銅管	2,252	PMGインディアナ社	1,786	三菱マテリアル プランゼー グローバル シンター ホール ディング社	1,596	エコマネジメント(株)	1,441	エヌエムセメント(株)	1,082	PMGペンシルバニア社	966	PMGオハイオ社	854	ヌサ・テンガラ・マイニング(株)	837	従業員	3,800	その他(26社)	4,767	計 (内、実質保証額)	28,903 (25,206)	現金及び預金	6,611百万円	たな卸資産	17,993	有形固定資産	148,476
被保証者	保証金額 (百万円)																																																																								
三菱マテリアルPMG(株)	7,703																																																																								
(株)コベルコマテリアル銅管	4,587																																																																								
エヌエムセメント(株)	2,444																																																																								
コベルコマテリアル・カップーチューブ・タイランド社	2,227																																																																								
PMGインディアナ社	1,960																																																																								
三菱マテリアル プランゼー グローバル シンター ホール ディング社	1,949																																																																								
エコマネジメント(株)	1,340																																																																								
PMGペンシルバニア社	962																																																																								
PMGオハイオ社	769																																																																								
ヌサ・テンガラ・マイニング(株)	673																																																																								
従業員	3,394																																																																								
その他(21社)	3,739																																																																								
計 (内、実質保証額)	31,752 (27,491)																																																																								
現金及び預金	18,938百万円																																																																								
たな卸資産	27,388																																																																								
有形固定資産	109,646																																																																								
受取手形	3,698百万円																																																																								
支払手形	3,419																																																																								
被保証者	保証金額 (百万円)																																																																								
三菱マテリアルPMG(株)	6,533																																																																								
コベルコマテリアル・カップーチューブ・タイランド社	2,984																																																																								
(株)コベルコマテリアル銅管	2,252																																																																								
PMGインディアナ社	1,786																																																																								
三菱マテリアル プランゼー グローバル シンター ホール ディング社	1,596																																																																								
エコマネジメント(株)	1,441																																																																								
エヌエムセメント(株)	1,082																																																																								
PMGペンシルバニア社	966																																																																								
PMGオハイオ社	854																																																																								
ヌサ・テンガラ・マイニング(株)	837																																																																								
従業員	3,800																																																																								
その他(26社)	4,767																																																																								
計 (内、実質保証額)	28,903 (25,206)																																																																								
現金及び預金	6,611百万円																																																																								
たな卸資産	17,993																																																																								
有形固定資産	148,476																																																																								

(四半期連結損益計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
運賃諸掛	20,494百万円
減価償却費	1,819
退職給付費用	2,659
役員退職慰労引当金繰入額	302
賞与引当金繰入額	6,166
給与手当	19,120
賃借料	4,941
研究開発費	8,558
※2 法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。	

当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
運賃諸掛	6,864百万円
減価償却費	629
退職給付費用	837
役員退職慰労引当金繰入額	94
賞与引当金繰入額	2,093
給与手当	6,428
賃借料	1,649
研究開発費	2,829
※2 法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在)	
現金及び預金勘定	69,706百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△325
現金及び現金同等物	<u>69,380</u>

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 1,278,955,330株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 10,516,062株

3. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年5月12日 取締役会	普通株式	5,112	4.0	平成20年3月31日	平成20年6月3日	利益剰余金
平成20年11月10日 取締役会	普通株式	5,073	4.0	平成20年9月30日	平成20年12月5日	利益剰余金

4. 株主資本の金額の著しい変動

利益剰余金については、平成20年6月に利益剰余金から配当5,112百万円を実施し、平成20年12月に利益剰余金から配当5,073百万円を実施しております。また、第1四半期連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告18号平成18年5月17日)を適用したことに伴い期首利益剰余金を16,310百万円減額しております。

自己株式については、平成20年5月12日開催の当社取締役会決議に基づき自己株式を4,998百万円取得しております。

## (セグメント情報)

## 【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

	セメント事業 (百万円)	銅事業 (百万円)	加工事業 (百万円)	電子材料事業 (百万円)	アルミ事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高	54,208	151,352	35,434	18,623	37,313	108,933	405,865	△36,600	369,264
営業利益又は営業損失(△)	4,690	3,636	749	2,845	△1,427	2,215	12,710	△2,183	10,526

当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

	セメント事業 (百万円)	銅事業 (百万円)	加工事業 (百万円)	電子材料事業 (百万円)	アルミ事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高	148,905	501,905	123,748	57,943	126,127	310,920	1,269,550	△115,883	1,153,667
営業利益	8,959	16,485	10,230	9,284	558	6,191	51,709	△4,833	46,875

(注) 1. 事業区分の方法は売上集計区分によっており、各事業の主要製品は次のとおりであります。

- (1) セメント事業 セメント、セメント二次製品、生コンクリート、建材
- (2) 銅事業 銅製錬(銅地金、金、銀、硫酸等)、銅加工製品
- (3) 加工事業 超硬製品、高機能製品、ダイヤモンド工具
- (4) 電子材料事業 機能材料、電子デバイス製品、多結晶シリコン、化成品
- (5) アルミ事業 アルミ缶、アルミ圧延・加工品
- (6) その他の事業 原子力関連、貴金属製品、環境・リサイクル関連、不動産、エンジニアリング関連等

## 2. 有形固定資産の耐用年数の変更

当社及び国内連結子会社は、平成20年度の法人税法改正により、機械及び装置を中心に、主に改正後の耐用年数を適用しております。

この結果、従来の方によった場合と比較し、当第3四半期連結累計期間の各事業の営業利益の減少額は以下のとおりであります。

	セメント事業 (百万円)	銅事業 (百万円)	加工事業 (百万円)	電子材料事業 (百万円)	アルミ事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業利益	△804	△1,769	△488	△112	△977	△42	△4,194	△2	△4,196

## 3. セメント事業における資産増加について

ロバートソン社(ロバートソン・レディ・ミックス社、RRMプロパティズ社、ロバートソン・トランスポート社)は、当社連結子会社である米国三菱セメント開発社による持分の追加取得が同社前期決算日後の平成20年3月31日に完了し子会社となったことから、第1四半期連結会計期間末より連結の範囲に含めることとしております。

この結果、前連結会計年度末と比べ、「セメント事業」の資産は107,170百万円増加しております。

## 4. 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用

第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。

この結果、従来の方によった場合と比較し、当第3四半期連結累計期間の各事業の営業利益の増加額または減少額は以下のとおりであります。

	セメント事業 (百万円)	銅事業 (百万円)	加工事業 (百万円)	電子材料事業 (百万円)	アルミ事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業利益	△1,306	923	△42	-	-	-	△425	-	△425

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）

	日本 (百万円)	米国 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高	293,102	29,926	5,808	75,231	1,017	405,087	△35,823	369,264
営業利益	4,173	3,708	761	3,482	472	12,598	△2,071	10,526

当第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至 平成20年12月31日）

	日本 (百万円)	米国 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高	961,255	82,920	18,984	211,564	2,455	1,277,180	△123,512	1,153,667
営業利益	30,739	10,089	2,217	7,887	780	51,715	△4,839	46,875

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 本邦及び米国以外の区分に属する主な国又は地域

- (1) 欧州 … ドイツ、スペイン、イギリス、フランス、オランダ
- (2) アジア … インドネシア、マレーシア、シンガポール、中国、香港、タイ
- (3) その他 … オーストラリア

3. 「日本」における有形固定資産の耐用年数の変更

当社及び国内連結子会社は、平成20年度の法人税法改正により、機械及び装置を中心に、主に改正後の耐用年数を適用しております。

この結果、従来の方法によった場合と比較し、当第3四半期連結累計期間の「日本」の営業利益は4,196百万円減少しております。

4. 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用

第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成18年5月17日）を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。

この結果、従来の方法によった場合と比較し、当第3四半期連結累計期間の各所在地別の営業利益の増加額または減少額は以下のとおりであります。

	日本 (百万円)	米国 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業利益	-	△1,306	△72	953	-	△425	-	△425

【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）

	米国	欧州	アジア	その他	計
海外売上高（百万円）	26,952	6,485	65,552	2,514	101,505
連結売上高（百万円）					369,264
連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	7.3	1.8	17.8	0.7	27.5

当第3四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日）

	米国	欧州	アジア	その他	計
海外売上高（百万円）	77,575	35,200	223,408	7,260	343,444
連結売上高（百万円）					1,153,667
連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	6.7	3.1	19.4	0.6	29.8

（注）1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 米国以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 欧州 … ドイツ、イギリス、スペイン、フランス

(2) アジア … インドネシア、韓国、マレーシア、シンガポール、中国、台湾、香港、タイ

(3) その他 … オーストラリア、カナダ、ブラジル

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

（有価証券関係）

当第3四半期連結会計期間末（平成20年12月31日）

その他有価証券で時価のあるものが、事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

その他有価証券	取得原価（百万円）	四半期連結貸借対照表計上額（百万円）	差額（百万円）
株式	89,904	101,082	11,177
計	89,904	101,082	11,177

前連結会計年度末（平成20年3月31日）

その他有価証券	取得原価（百万円）	連結貸借対照表計上額（百万円）	差額（百万円）
株式	100,919	153,115	52,196
計	100,919	153,115	52,196

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)

対象物の種類が商品その他であるデリバティブ取引のうち、事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものは以下のとおりであります。

対象物の種類	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
商品その他	非鉄金属先渡買建	49,291	48,036	△1,255

(注) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

前連結会計年度末(平成20年3月31日)

対象物の種類	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
商品その他	非鉄金属先渡買建	48,706	54,361	5,654

(注) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	311.59円	1株当たり純資産額	362.45円

2. 1株当たり四半期純利益金額または四半期純損失金額

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額 15.42円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		1株当たり四半期純損失金額 0.53円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額並びに四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)(百万円)	19,575	△675
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失(△)(百万円)	19,575	△675
期中平均株式数(千株)	1,269,593	1,268,480

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

第84期(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)中間配当については、平成20年11月10日開催の取締役会において、平成20年9月30日を基準日として、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- ① 中間配当金の総額 5,073百万円
- ② 1株当たり中間配当金 4円
- ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成20年12月5日

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月10日

三菱マテリアル株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 櫻井 憲二 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 上坂 善章 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 山本 健太郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三菱マテリアル株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、三菱マテリアル株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 追記情報

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」4.(2)に記載されているとおり、会社は第1四半期連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。